

インフォメーション

一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンターは、狭山市内の中小企業ではたらく勤労者と事業主の福利厚生の上昇を図ることを目的として、狭山市が設立したものです。

会員資格

事業所会員…狭山市内の中小企業(従業員 300 人以下の事業所)に勤務する勤労者(パートタイマーを含む)及び事業主
個人会員……狭山市内に居住し市外の中小企業に勤務する勤労者及び事業主

入会金 会費

入会金………会員 1 人につき **500 円**
会費………1 人につき月額 **300 円**、年間 **3,600 円**
※会費は年払いになります。
※事業所で負担した入会金・会費は、税法上全額控除されます。

会員には次のものが発行されます

- ① 会員証 …………… サービスセンター及び指定割引店をご利用の際は必ずご提示ください。
- ② ガイドブック ……… 年間を通してご利用いただける割引施設やチケットなどをご案内します。2 年度分の保存版となります。お手元に置いて有効にご活用ください。
- ③ 情報紙「トライ夢」… 年 4 回、4 月(春号)・7 月(夏号)・10 月(秋号)・1 月(冬号)に発行し、事業所を通じて会員の皆様にお届けしています。



センターのホームページを活用ください

ホームページ <http://www.sayama-sc.or.jp>

利用券・補助券のご案内

情報紙「トライ夢」の閲覧

各種届出・申請書のダウンロード

ホームページ限定の情報配信





サービスセンター概要

名称	一般財団法人狭山市勤労者福祉サービスセンター
愛称	トライム (Try-Mu)
所在地	〒350-1305 埼玉県狭山市入間川 1-3-3 狭山市産業労働センター 1 階
設立日	平成 6 年 7 月 1 日
事業開始	昭和 61 年 11 月 1 日
加入状況	平成 31 年 3 月 1 日現在 事業所数…725 事業所 会員数…2,562 人

入会・会費

サービスセンターは、会員の会費と市の補助金で運営されておりますので、会員やご家族の皆様充実した内容の福利厚生事業を提供できます。

なお、入会手続等は随時サービスセンター窓口で承っております。

新規入会

- 入会できる方…市内の中小企業（従業員 300 人以下）に勤務する勤労者（パートタイマー含む）と事業主
※市外の中小企業にお勤めの場合でも、お住まいが狭山市内にあればご入会いただけます。
- 入会手続き……次の書類に必要事項を記入の上、入会金と会費（入会月から次の口座振替日の前月分まで）を添えてお申込みください。
①入会申込書(41・42ページ) ②会員カード(44ページ)
③預金口座振替依頼書（窓口でご用意しています）

追加入会

- 既に入会されている事業所で、新規採用等により追加入会される場合、会員追加届・会員カードをご記入の上、入会金と会費を添えてお申込みください。(44・47・48 ページ)

入会金・会費

- 入会金……………1 人 500 円
- 会費……………1 人 300 円(月額)
- 納入方法……………指定預金口座より 4 月に一年分を自動振替とさせていただきます。
※残高不足により自動振替が行われなかった場合は、窓口へ直接納入となります。(再引き落としはいたしません)

会費負担と 税務処理

- 従業員の福利厚生の一環ですので、原則として事業所が負担してください。事業所が負担した会費は、税法上、損金または必要経費として処理することができます。

変更・退会

変 更

- 次のいずれかの事項に変更が生じた時は、届出事項変更届（45・46ページ）を提出してください。

- ① 事業所の名称・所在地・電話番号・代表者名
- ② 会員氏名・住所・電話番号

※会費引き落とし口座を変更する場合は、預金口座振替依頼書（窓口でご用意しています。来所又はお電話でお取り寄せください）を提出してください。

退 会

- 会員が退職等の理由で退会する場合は、退会届（50ページ）を窓口に来所又は郵送で提出してください。

※サービスセンター事務局が退会届を受理した日が退会日となります。退会届を提出されていない場合は、会費納入の対象（返金にはなりません）となりますのでご注意ください。特に月末退職の予定がある場合は、事前に提出してください。

会員証

入会手続きが完了すると、会員証（カード）を発行します。

会員証はサービスセンターの会員であることを示す大事なカードです。窓口で補助券やチケット類を購入したり、宿泊補助や人間ドック補助を受ける際に必ずご提示いただきます。

万一紛失・破損等により再発行の場合は、印鑑を持参のうえ、窓口までお越しください。



会員証再発行申請書（49ページ）（再発行手数料 100 円）

宅配サービス

サービスセンターでは、事業所向けにチケットの宅配サービスを行っております。
1万円以上の注文で配達をいたします。ぜひ、ご利用ください！

- 宅配日…毎週木曜日（祝祭日の場合は金曜日）
木曜日が都合のつかない事業所はご相談ください。
- 申込み…宅配日の前日までに、「注文書」に記入の上、FAX で注文してください。
※都合により配達日の変更等が生じる場合があります。

ご注文の際は、64 ページの「チケット宅配便注文書（FAX 用）」をコピーしてお使いください。